

放射性物質濃度等測定結果

最終処分場施設関係

採取場所: 処分場の処理水(放流水) (ベクレル/L)

検体採取日	基準値	セシウム134	セシウム137	セシウム合計
令和 7 年 4 月 9 日	※2	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)
令和 7 年 5 月 9 日	※2	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)
令和 7 年 6 月 6 日	※2	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)
令和 7 年 7 月 4 日	※2	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)
令和 7 年 8 月 1 日	※2	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)
令和 7 年 9 月 5 日	※2	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)
令和 7 年 10 月 3 日	※2	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)
令和 7 年 11 月 7 日	※2	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)
令和 7 年 12 月 3 日	※2	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)
令和 8 年 1 月 7 日	※2	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)
令和 8 年 2 月 4 日	※2	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)
令和 8 年 3 月 6 日	※2	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)

※2 3ヶ月間の平均濃度について、以下の式により算出した値(セシウム134とセシウム137の各濃度限度に対する割合の和)が1を超えないことと定めている。

$$\left[\frac{\text{セシウム134の濃度(ベクレル/L)}}{60(\text{ベクレル/L})} + \frac{\text{セシウム137の濃度(ベクレル/L)}}{90(\text{ベクレル/L})} \leq 1 \right]$$

採取場所: 処分場の地下水 (ベクレル/L)

検体採取日	基準値	セシウム134	セシウム137	セシウム合計
令和 7 年 4 月 9 日	※3	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)
令和 7 年 5 月 9 日	※3	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)
令和 7 年 6 月 6 日	※3	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)
令和 7 年 7 月 4 日	※3	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)
令和 7 年 8 月 1 日	※3	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)
令和 7 年 9 月 5 日	※3	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)
令和 7 年 10 月 3 日	※3	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)
令和 7 年 11 月 7 日	※3	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)
令和 7 年 12 月 3 日	※3	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)
令和 8 年 1 月 7 日	※3	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)	検出せず (1未満)
令和 8 年 2 月 4 日	※3	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)
令和 8 年 3 月 6 日	※3	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)	検出せず (10未満)

※3 地下水の基準値はないので、測定値の変化をモニタリングする。
(処理水の基準値を参考とする)